

地質調査業務委託 特記仕様書

1 委託名称 市立秋田総合病院改築に伴う地質調査業務委託

2 履行場所 秋田市川元松丘町51番、57番、58番、61番、66-1番、
68-1番、68-2番

3 適用

この特記仕様書は、市立秋田総合病院改築に伴う地質調査業務委託に適用し、特記無き事項については、秋田県地質・土質調査業務共通仕様書（平成28年10月版）を準用する。

4 業務目的

本業務は、履行場所の地盤状況について、機械ボーリングおよび標準貫入試験等により確認することを目的として実施する。

5 調査業務内容

(1) 機械ボーリング 調査数 9か所 調査深度 35m, 45m (No9のみ)

ボーリング調査位置は設計図書によるが、現地における決定は、原則として調査職員の立会のうえ行うものとする。

(2) 標準貫入試験 原則として1 mごとに実施する。

(3) 室内土質試験 図示による。

(4) 現況地盤解析 軟弱地盤解析（液状化簡便法 3断面）

(5) その他試験等 孔内水平載荷試験

現場透水試験

常時微動試験

物理検層 ほか、図示による。

6 業務計画

業務契約後、速やかに業務計画書を作成し、調査職員に提出し承諾を受けたうえで調査に着手すること。なお、状況によっては業務委託期間中であっても現地調査日時の制限を行う場合がある。

7 進捗状況の報告

現地調査日ごとに進捗状況および地層の概略を調査職員に報告すること。なお、調査結果によっては、業務委託契約書契約事項に基づき、次段階の調査数量を変更するなどの設計図書等の変更を行う。

8 成果品

- (1) 調査報告書 A4版 2部
- (2) 採取土標本 1式
- (3) (1)を収納した電子データ（CDもしくはDVD） 2枚

ア 調査報告書はPDF形式とする。

イ 図面はJWWおよびDXF形式とする。

ウ 写真帳はPDF形式し、元写真データはJPG形式とする。

エ その他の形式については、別途協議のうえ決定する。

9 その他

本業務を履行するにあたり、本特記仕様書および秋田県地質・土質調査業務共通仕様書に定めのない事項、または疑義が生じた場合は、速やかに調査職員と協議し業務を進めるものとする。